

## トピックス

## スポーツコーチングにおける インテグリティに関する社会学的考察

健康医療学部 健康スポーツ学科教授 池川 哲史

### 1. 問題の所在

国家的プロジェクトとする 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、スポーツのグローバル化やスポーツシステムの変革による価値観の多様性に伴い、昨今のスポーツ界における様々な諸問題とされる八百長、ドーピング、不正、体罰、パワハラ等が生じ、メディア及び SNS を通じた事実発覚（提訴含む）が通してスポーツそのものの価値やスポーツコーチングの本質が問われている。これらのスポーツ界の実状から観てスポーツの原点回帰となるスポーツとはそもそも「何の為にあるのか?」「何の価値があるのか?」という観点に立たされていると言っても過言では無い。スポーツを実践する主役の競技者には、必ずスポーツコーチという存在が有る。そのスポーツコーチのコーチング資質と素晴らしい競技者の潜在力高いタレント性の合致によって最高のスポーツパフォーマンスが競技者によって発揮や表現されている事は誰もが知る事実である。しかし、このスポーツコーチングにおける実態で、指導する側と指導される側の徒弟関係のミスマッチが生じ、スポーツコーチングにおける暴走が昨今途絶える事無き事実となっている。

スポーツコーチングにおいて、日本スポーツ協会（前日本体育協会）は望ましいスポーツ指導者像として『スポーツの楽しさ』を自ら表現できるモデルとなり、言動で見本を示す必要があります。しかも、スポーツ指導者がプレイヤーとお互いに尊敬の関係を築き、指導することとしてスポーツ指導者教育用テキストを作成し、スポーツ指導者講習会で指導者の持つべき基本精神を提唱している。スポーツの基本精神にあるフェアプレイに基づいて実施されなければならない原則として、国際オリンピック委員会で採択されたオリンピック憲章の基本原則には「スポーツをすることは人権の 1 つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。」と明記されている（JOC,1996）。

文部科学省では 2020 東京オリンピック・パラリンピックを控え、世界に誇れる我が国のコーチングの確立と、2020 年以降にも有形無形のレガシーとして、持続可能なスポーツ立国の実現に向けた取り組みの導きを示してきている。これまでの旧態依然のモラル欠如による絶えないスポーツ指導者の体罰やハラスメントが続いてきた中で、スポーツ指導者の本質的資質を検討する「スポーツ指導者の資質能力向上のための文部科学省有識者会議（有識者会議「タスクフォース」：2013 年 7 月）」を設け、我が国のスポーツコーチング環境の改善に向けた提言を取りまとめた。この中でグッドコーチに向けた次の 7 つの提言をした。1. 暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力をつくしましょう、2. 自らの「人間力」を高めましょう、3. 常に学び続けましょう、4. プレーヤーのことを最優先に考えましょう、5. 自立したプレーヤーを育てましょう、6. 社会に開かれたコーチングに努めましょう、7. コーチの社会的信頼を高めましょうを発信した。

こういった我が国のスポーツ指導者養成組織団体〔現日本スポーツ協会 9（旧日本体育協会）〕や国（文部科学省）の取り組みにも解消される気配の無いスポーツコーチングの実状の中で、近年を含む 2018 年 5 月以降、次々と大学スポーツ界の不祥事（関東の有名私立大学団体球技運動部でのパワハラ指導発覚問題）を発端に、各競技団体（NF）組織の不祥事（競技団体幹部の不適切行為、競技団体役員指導者のハラスメント等）が相次いで発覚にも至った。他にも、国際的に五輪ごとに発覚する国際的なドーピング問題、昨今のロシアを中心とした国家的組織ぐるみのドーピング疑惑の問題指摘も存在してきた。

こういったスポーツ界全体にも影響しかねない見苦しきの現実から、スポーツコーチングの公正さ・高潔さ・健全さの原点に立ち返り、真のスポーツの価値論に問いかけてスポーツコーチングのインテグリティ（Integrity）に言及し、昨今の我が国並びに国際スポーツ界での問題事象に対して、社会学論考察が重要と考える。

本稿は、こういった我が国のスポーツコーチングの実状における途絶え無い不祥事に、スポーツ指導者と競技者が原点回帰するべく、スポーツの価値に原在起因する「高潔」「誠実」「清廉」というインテグリティ（Integrity）の本質価値について、社会学視点から論考考察する。

## 2. スポーツインテグリティの概念

インテグリティ（Integrity）とは高潔、誠実、清廉という意味を有している（「研究社」新英和中辞典）。

昨今の国際的スポーツ界での不祥事等の発覚において、国際的スポーツ関係組織にお

いてもスポーツやクリーンなアスリートを守る目的で「インテグリティ：Integrity」という用語活用を示している（WADA 世界アンチドーピング機構,FIFA 国際サッカー連盟）。

各スポーツ組織等に示されている「スポーツ・インテグリティ」の意味の要点を次に示す。国際オリンピック委員会（IOC）はクリーンなアスリートを守るという意味。国際ラグビー連盟（WR）は誠実さとフェアプレイの重要性。オーストラリアスポーツコミッション（ASU）は競技者自身の人間性に言及。国際コーチングエクセレンス評議会（ICCE）は自身の価値観や行動へのロールモデルとしての行動規範を示している。日本スポーツ振興センター（JSC）は高潔性を備えた倫理原則を訴えている。同センターでは2014年4月より、センター組織に「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、スポーツの根幹を否定する様々な驚異からスポーツを守る活動を推進している。この組織では「スポーツにおけるドーピング防止活動の業務」「スポーツにおけるガバナンス・コンプライアンスに関する業務」「スポーツ指導の暴力行為等に関する第三者相談・調査制度に関する業務」を実施し、スポーツインテグリティの保護・強化に取り組む組織構築を行っている（JSC,2018）。

これらの国際的並びに国内の代表的スポーツ中枢組織が示す「インテグリティ」の認識概念は、多様性に富んでいる事が示唆されている。これは、様々な要因から生起しての驚異が、スポーツ界に存在している事の裏返し、とも解釈される。

図1に日本スポーツ振興センター（JSC）が示す様々な要因が起因とされるスポーツインテグリティの驚異の概略図（JSC,2018,p.7）を示す。

## **スポーツ・インテグリティを脅かす要因**

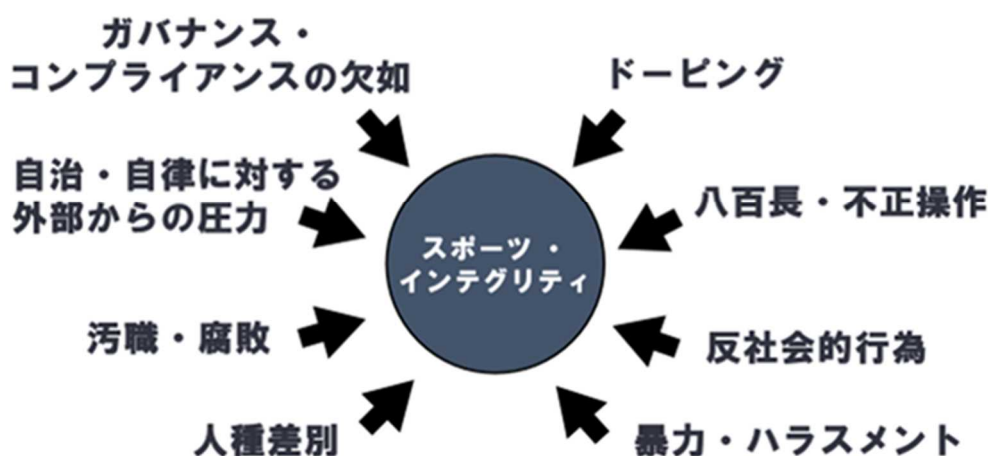


図1.スポーツインテグリティを脅かす要因

[日本スポーツ振興センター(JSC)ホームページより]

これは英国・オックスフォードリサーチが示す驚異的要因（Oxford Reserch,2010,p24-31）を参考に提示された内容である。「ガバナンス・コンプライアンスの欠如」「ドーピング」「八百長・不正操作」「反社会的行為」「暴力・ハラスメント」「人種差別」「汚職・腐敗」「自治・自立に対する外部からの圧力」としている。これらの驚異的要因から考えられる様々なスポーツコーチング環境での各種不祥事が、近年特に多発している気配が感じられる。

2011年8月24日施行されたスポーツ基本法や2015年10月1日発足したスポーツ庁はスポーツに関わる振興と各種政策を履行し、広くスポーツを通じた国民への健康と豊かな国づくりの土台となる法と、それを連動させる行政機関である。こういったスポーツに関わる国家的なフレームワークの始動環境下において、2020東京オリンピック・パラリンピック大会を中心としたメガスポーツイベント開催決定・実施に向けて連動し、スポーツの社会的価値向上の好機と期待されている。しかし、近年のスポーツ界全体に3関わる不祥事（スポーツインテグリティの欠如）が逆風化となっている事実を理解し、スポーツインテグリティの概念解釈を深める事が重要である。

日本スポーツ振興センター（JSC）はスポーツインテグリティを次のように定義した。「本来スポーツは人々を幸福にし、社会を善い方向に導く力があると言われている。スポーツが持つ力を本来発揮する為には、その前提としてスポーツの『インテグリティ』が守られている事が重要である。しかし、スポーツ界には今、ドーピングや八百長、スポーツ指導における暴力、ハラスメント、ガバナンス欠如など『インテグリティ』を脅かす様々な問題がある。インテグリティとは高潔さ・品位・完全な状態などを意味する用語である。スポーツにおけるインテグリティとは『スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態』を指す。」と定義した。

### 3. スポーツコーチングと歴史背景起因の体育教育の相違点

スポーツの本来の「遊び」・「気晴らし」の語源に加わった、競技者の個性を引き出して導くと言う解釈理解の「スポーツコーチング」と「体育」は本来の意味解釈が異なる。我が国の体育は明治政府による国内の平定後「体術」として教科としてはじまり、「体操」に改称され、70年間呼称されてきた。その後、明治政府下の文部省によって体操伝習所設置による日本独自の専門の教員養成が行われ、明治時代の富国強兵下で兵式体操導入に至った。その後、身体教育（身教）を経て教練、体練の呼称となり、体操、武道も加わっての3分野からの科目となった（岩田 2015 p2-8）。太平洋戦争終戦後の1947年（昭和22年）に戦後新制教育改革後に「体育」へと変遷していった。これらは、明治維新以降、近代国家形成での欧米列強に対抗して富国強兵とする強靱な兵士教育が

根底に有り、当時教育としての「体育」中心の健強な身体実践教育とそこから生まれる心的耐性力、集団指導下での組織行動形成力等を中心とした目的内容に偏重されていた。明治維新での諸外国文化が日本に入る中、スポーツも同様に当時の日本社会に伝播されたが、スポーツの持つ本来の本質的文化的価値とされる「遊び」・「気晴らし」の浸透性が上手くできなかった歴史的情勢が考えられる。明治維新以降、激動の日本社会の情勢下で、「スポーツ」を楽しむ環境より、教育における身体教育の手段としての「体育」の狙いが重視されてきた歴史的背景が、現代社会の今になって「スポーツ」として文化の差異に存在する深い文化的認識の溝が存在すると考える。これらのわが国の過去の古い伝統に由来する「体育」と「スポーツ」の認識の混在に苦悩する社会的病理から抜け出せず、昨今の絶えないスポーツコーチング環境下でのスキャンダル事象に対して、ただ単に関係者への警笛だけでなく、スポーツ指導者養成（スポーツコーチ、保健体育教員養成）の抜本的改革の必要性迄もが言及されてきている。スポーツの楽しさを競技スポーツから生涯スポーツまで幅広く多岐に渡り、先行成功させてきている欧米スポーツ界のスポーツ指導者養成のシステム、スポーツ指導者養成及び再教育カリキュラムと日本独自の体育教育カリキュラムの融合性やすみ分けの部分にも言及し、「スポーツコーチング教育」の再構築が重要であると考えられる。

#### 4. スポーツコーチングの原点回帰とスポーツインテグリティの関連性

19世紀から20世紀にかけて我が国に紹介伝播されたスポーツの語源解釈では「気晴らし・楽しむ・遊ぶ」という概念で伝えられている。スポーツのコーチングに携わる名詞の「コーチ」の語源由来は欧州・ハンガリーの「Kocs」という町での農閑期の収入減として作られた四輪馬車（Kocsi）に由来するといわれている。ここからの派生で馬車で「引く」・「導く」と言う解釈で理解されてきている。名詞「コーチ：Coach」から動名詞「コーチング：Coaching」の変化で「導く事をする」「引っ張る」という意味解釈でスポーツコーチングは語源解釈できる。

言い換えると、競技者の個性を伸ばせるように導いていく人をコーチ、その行動をコーチングとして理解解釈を原点回帰で再考せねばならないと考える。現行するスポーツ界でのコーチが起こす絶えない不祥事の体罰やパワハラ事案は、この導く・引く（換言すれば能力を引き伸ばす）に対し、その逆とされる競技者の個性の封印や後退をさせてしまう結果になってしまっている。

表1に近年のスポーツコーチング環境で生じたさまざまなインテグリティに関する事象の一覧を示す。ここに示されたような途絶える事無き、スポーツ界の恥部とも言える事象においては、個々のチーム単位だけでなくスポーツ組織全般、もしくは国の基幹

組織のスポーツ庁を軸にした行政指導も含む種々の環境整備（徹底した指導者教育[スポーツ指導者養成機関のスポーツ系大学・日本スポーツ協会・競技団体]）、事前の予防、事後の対策）も取り組んで根絶させるシステマティック体制構築が重要と考える。

スポーツコーチングの原点回帰となるスポーツの楽しさ（する・見る・支える）を自らとあらゆる世代の人々に還元させ、真のスポーツの価値共有させられるスポーツコーチング哲学を徹底・再教育する事が、スポーツインテグリティの浸透性を高め、スポーツ界の不祥事の撲滅に繋がると考える。

表 1. 近年の国内でのスポーツコーチング環境でのインテグリティに関わる社会問題

年	インテグリティに関わる社会問題事象	問題要因
2018	関東の有名私大アメリカンフットボール部監督による対戦選手への強制的危険行為指示	危険行為指示
	日本レスリング協会強化幹部による強化指定競技者とコーチへの暴言等	ハラスメント
	アジア大会ジャカルタ大会時における日本代表選手の買春発覚	規定違反
2017	日本相撲協会所属力士による巡業先での暴力事案発覚	暴力
	スノーボード強化指定選手（2名）の大麻使用発覚	違法薬物使用
2016	バドミントン代表選手含めた競技者の違法賭博発覚	違法賭博
	元プロ野球選手の覚醒剤取締違反で逮捕	違法薬物使用
2015	現役プロ野球選手の野球賭博発覚	賭博
	サッカー日本代表監督、過去に八百長試合関与疑惑発覚による解任	八百長

(近年 4 年間のニュース記事を元に筆者作成)

## 5. スポーツコーチングにおけるインテグリティ整備の徹底的対策動向

近年を含む、2018年5月に生じた私立大学内運動部組織で社会問題化した不祥事に、スポーツインテグリティの重要性と緊急対策が叫ばれる中で、スポーツ庁は2018年6月15日付けで、国内主要スポーツ関連団体組織長宛てに「スポーツインテグリティの確保について」の依頼を公文書発信した。一つ目はスポーツ基本法に示されるスポーツの定義と価値の再認識、二つ目はグッドコーチに求められる資質能力、三つ目はスポーツ関係機関の相談窓口体制を示し、①アスリートや指導者に対する教育・研修の強化、②アスリートの相談体制の充実、利活用の促進、③問題事案に係る公正・迅速な調査と説明責任履行のお願いである。その際に、スポーツ庁からの公文書発信のタイミングに合わせ、鈴木大地長官からも「スポーツ庁長官メッセージ」としても付記されて、スポーツ庁が積極的支援する強い意気込みが示された。

他に衆参両国会議員で作る超党派スポーツ議員連盟は「スポーツインテグリティ確保のための提言」と題して、スポーツ・インテグリティ体制整備の在り方の検討に関するプロジェクトチームとしての提言を示した。この提言としてはじめに 1.スポーツ団体における適正なガバナンスの確保を示した。①国によるスポーツ団体ガバナンスコードの制定、②中央競技団体におけるガバナンス確保のための新たな仕組みの導入 [ア] 統括団体によるコードへの適応審査の実施、[イ]スポーツ政策推進に関する円卓会議の設置、③日本スポーツ振興センター(JSC)に中央競技団体に対するモニタリングの実施、④日本スポーツ振興センター (JSC) 「スポーツ団体ガバナンス調査支援パネル」の設置、⑤中央競技団体の経営基盤の強化、の 5 項目としている。

次に 2.スポーツを行う者の権利利益の保護を提言している。①指導者等の資質能力の向上及び教育・啓発活動の促進、②相談窓口の設置及び活用の促進、とした提言である。

スポーツ庁及びスポーツ議員連盟からの提言として共通共有認識とされるのは、中央競技団体組織の徹底したガバナンス強化と実際にスポーツコーチングに携わるスポーツコーチ（指導者）教育の再徹底教育の実施が重要、という提言である。

昨今の不祥事発症の一部の中央競技団体において問題となった組織運営では、運営資金の不正、組織運営での役員の問題行動等が発覚し、国庫支出を中心となる中央競技団体の財政及び組織運営との監視機能強化と第三者外部評価の必要性も指摘され、国庫支出補助金の運営活動費配分や他関連組織からの補助金支給の条件として、より一層の監視強化のエビデンスが求められてくると考えられる。

勝田 (2017) は「スポーツインテグリティの価値に関する研究」の中で、国際スポーツ組織 (IF) とそれらの配下に属する各国スポーツ組織 (NF) において、スポーツインテグリティに関する体制整備面にギャップが存在し、組織及び管理体制の不十分の問題点を指摘した。加えて、取り組みの実践性・継続性においても行政指導の指摘も存在する事も確認報告し、スポーツインテグリティ保護・強化に関する取り組みをするにあたって次の 6 つを提案している。①今後の取り組みの論理的枠組みの必要性と対象に対する提案、②今後の取り組みのタイミングに関する提案、③ポジティブアプローチとネガティブアプローチに関する提案、④今後の取り組みの機会及び場に関する提案、⑤今後の取り組みの方策に関する提案、⑥今後の取り組み基盤となる考え方に関する提案指摘である。

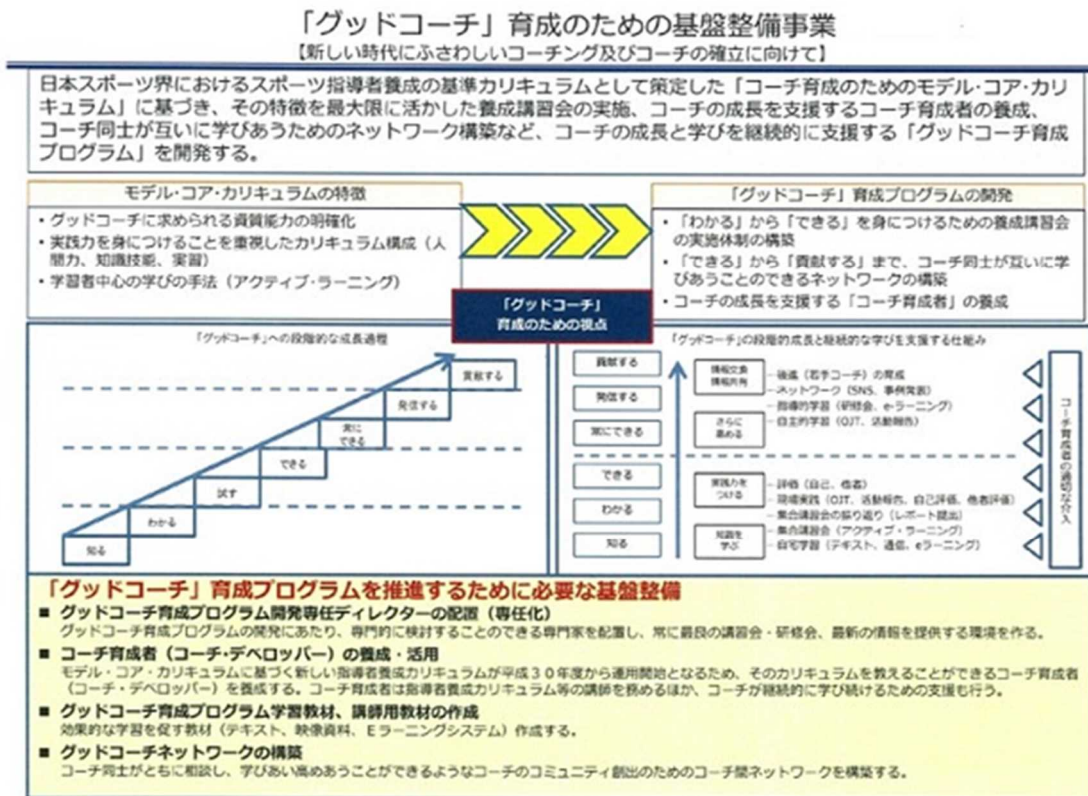
前述のスポーツ庁からの体制整備を含む組織引き締めと関係する組織運営及びスポーツ指導者養成に向けた再構築を促す主体的改革を求めた依頼 (2018,スポーツ庁次長・今里 議発信)、衆参国会議員超党派スポーツ議員連盟からの改革提案 (2018,スポーツ議員連盟) 等から、迫り来るゴールデン・スポーツイヤー (2019 ラグビーW 杯、2020

東京オリンピック・パラリンピック大会・World Masters Games 2021 in Kansai) に向けて、国際的信頼性と評価に向けて、封印していかなければならないスポーツ界不祥事と万全なスポーツインテグリティ体制が求められる。

昨今のスポーツ界不祥事の問題起因とするスポーツコーチ教育のシステム再整備の観点から、文部科学省及び厚生労働省の事業を引き継いだスポーツ庁が、行政指導により日本スポーツ協会（旧日本体育協会）、スポーツ・体育系大学（保健体育教員養成系学部・大学）に対し、スポーツ指導者の養成カリキュラムの「モデル・コア・カリキュラム」プロジェクトを発足させ、2018年度（平成30年度）よりグッドコーチ育成に向けたイノベーションのモデル提案始動をさせている（図2）。この中で特に、①グッドコーチに求められる資質能力の明確化、②実践力を身に付ける事を重視したカリキュラム構成（人間力・知識技能・実習）、③学習者中心の学びの手法（アクティブラーニング）が特徴付けられる。育成視点として「知る」→「わかる」→「できる」→「常にできる」→「発信する」→「貢献する」の段階的成長と継続的な学びを支援する仕組みが組み込まれている。これまでのスポーツコーチ養成カリキュラムより一歩進んでのプログラム開発として「わかる」→「できる」を身につけ、その上「できる」→「貢献する」までコーチ間の相互の実践学修、継続成長できるコーチ育成体制の強化整備が組み込まれている。更にコーチの成長を支援する「コーチ育成者」とされるコーチ・デベロッパーも設置され、新しい特徴的カリキュラムを教授指導の他、コーチが継続的に学び続けられる支援の役割も担うコーチのスーパーバイザー的担当者の配置も決められている。この様な実践コーチングで指導する際に、コーチの思考による論理的かつ対人的アプローチにおいて迷い・不安・問題発生での解決方法やその糸口を見い出せる導きの環境整備が非常に重要で、これまでに無い新たな試みとして注目できる。コーチは指導場面での意志決定において単独かつ瞬時に判断が求められ独断的かつ狭窄思考での態度に陥り、現場指導での判断や競技者アプローチに不適切な対応が生じて問題指摘されて来た前例が少なくは無い。従って、これまでの指導者養成においてあまり深く取り組まれてこなかった、「わかる」～「できる」迄の段階的指導技法と「できる」～「貢献する」迄の発展的指導技法の新たな「グッドコーチ」育成のシステム構築の抜本的な取り組みが求められている。このスポーツコーチ教育の取り組みの普及によって、今後のスポーツに携わるコーチの質的向上に期待と注目が持たれる。こういったスポーツコーチ教育の途絶えない改革・改善含めた有資格体制構築はスポーツ界において競技者育成とともに車の両輪のごとく重要な柱であり、スポーツ先進国及びスポーツ発展途上国問わず、国（政府）、五輪関連組織（各国五輪委員会）、競技団体、自治体で連携・連動しての取り組みが重要である。2020年東京五輪・パラリンピックを控えた前年に、我が国



のスポーツコーチングにおける多くの不祥事を反省し、真のコーチ教育に取り組み、スポーツインテグリティの浸透を徹底させていく必要がある。



**図.2 グッドコーチの育成のための基盤整備事業**  
【新しい時代にふさわしいコーチング及びコーチの確立に向けて】  
(スポーツ庁公開資料より)

## 6. スポーツインテグリティの社会的価値

現代社会においてスポーツ環境だけに留まらず、企業・自治体・官庁の職組織においてもインテグリティへの再認識の重要性が叫ばれている。昨今のメディアを通じ、広い社会職域環境においてもインテグリティの欠如起因による不正・腐敗発覚のニュースが散見される（例：国内大手自動車製造販売企業幹部による社内費の私的流用疑惑での特別背任容疑 [2018年11月19日逮捕（抑留取調中：2019.2.4現在）]）。このような違法不正発覚事象はスポーツ界だけに限る不祥事ではなく、社会全般の職域において、国内外問わず大なり小なりメディアを通じて報道されている。

元来、スポーツの価値の根底には、フェアプレイ精神が刻み込まれていると言っても過言ではない。オリンピック憲章の根本原則として、オリンピック・ムーブメントのひとつにしっかりと明確提示されている。「オリンピック・ムーブメントの目的は、いかなる差別をも伴うことなく、友情、連帯、フェアプレーの精神をもって相互に理解しあ

うオリンピック精神に基づいて行なわれるスポーツを通して青少年を教育することにより、平和でよりよい世界をつくることに貢献することにある。」と謳われている(JOC,1996)。このようにスポーツは、全てに携わる人々において「フェアプレイ」精神は当然であって、その根底が覆される事によって、スポーツそのものの価値が損失されてしまう解釈ができる。スポーツをする競技者、競技者を支える指導者、大会運営を支える審判、役員の全ての関係者が共通価値でフェアプレイのもとで闘い、競い合われてこそスポーツの価値が社会に浸透し、豊かな社会づくりに寄与されるものである。スポーツの本質の根底にも浸透している「インテグリティ」の語意にもある「高潔」、「誠実」、「清廉」はスポーツ環境との全てにおいて価値融合される。

現代社会における少子高齢化の中で、人々が求める健康維持への願望、健康延伸努力は、スポーツとの関わりが原点となって興味、関心、実践による好循環の恒久的ライフスキルに結び付いていると考えられる。「スポーツインテグリティ」の認識が全てのスポーツに関わる関係者に浸透し、スポーツ界の不正・不祥事が激減或いは根絶させることにより、スポーツのイメージが改善され、スポーツ参画者増大、スポーツファン増大によるスポーツを通じた豊かな社会形成への寄与貢献となり得る。加えて、それに向けた信頼性向上による普及がもたらすスポーツ文化としての社会学的価値へと繋がっていくと考察できる。迎え来るゴールデンイヤーのメガスポーツイベント開催による関心や取り組みが起因となってもたらすスポーツ文化としての社会学的価値こそ、真のスポーツの楽しみに結び付けていくと考える。

## 7. まとめ

本稿は「スポーツコーチングにおけるインテグリティに関する社会学的考察」と題し、論考した。

近年のスポーツコーチング環境下における不正・暴力・不祥事が多発する中で、スポーツが本来持ち合わせて遊び・楽しさも含めた本質起因とは相反する事象が起き、スポーツの価値そのものに社会的並びに社会学的存在に警笛がもたらされている。オリンピック憲章にも謳われているスポーツにおけるフェアプレイ精神に起因し、行われるべきものであるとされている。そのフェアプレイの根底には「高潔」、「誠実」、「清廉」を備わったスポーツの活動（コーチング、競技会参加、競技会判定、競技者支援）が重要で、「スポーツインテグリティ」の徹底した体制強化が求められ、整備も含めた再構築が急務と考えられる。

とりわけ、スポーツ関連組織の中央競技団体の運営マネジメントの監視と第三者機関による評価の重要性の提言、スポーツコーチング全般に関わる関連組織による連携した

コーチ養成の再構築「モデル・コア・カリキュラム」実施の取り組みによって、スポーツコーチング環境での不祥事の撲滅に向けた取り組みの動向を確認した。また、一連のスポーツコーチング環境下での不祥事の根底に存在した日本の歴史的背景での富国強兵政策での「体育」教育の偏重、外来輸入された「スポーツ」文化の不浸透が影響して、強健な身体教育、指揮統一的集団指導教育と強靱な精神力強化等の目的とする「体育」教育のネガティブ文化が、現代のスポーツコーチングに影響されてきた事も考察論考された。

今後、スポーツインテグリティの体制整備を行政、スポーツ組織、教育機関の三位一体で連携強化させていく必要がある。この事でスポーツの価値と信頼が強固に向かい、迎え来るゴールドenspportsイヤー（2019 ラグビーW 杯、2020 東京オリンピック・パラリンピック大会、World Masters Games 2019 in Kansai）を機に、文化としてのスポーツが根付き、スポーツを通じた豊かな生活の質向上の普及へと発展し、社会的に大きな価値と意義に繋がっていくものと論考考察する。

## 8. 引用・文献・参考資料（インターネット情報含む）等

- 今里 讓 [スポーツ庁次長]（2018）「スポーツインテグリティの確保について」  
平成 30 年 6 月 15 日（30 ス庁第 190 号）
  1. スポーツ基本法抜粋
  2. グッドコーチに求められる資質能力
  3. スポーツ関係機関の窓口体制別添：鈴木大地 我が国のスポーツ・インテグリティの確保のためにースポーツ庁長官メッセージ（平成 30 年 6 月 15 日）
- 岩田 晃典（2015）日本の小学校体育の変遷と国民性 ～諸外国の体育スポーツとの比較検討～  
平成 27 年度卒業論文 国土舘大学文学部教育学科初等教育専攻
- 勝田 隆（2017）スポーツインテグリティの価値に関する研究～スポーツ組織の取り組みに着目して～  
早稲田大学審査学位論文 博士（スポーツ科学）
- 日本オリンピック委員会(JOC,1996) オリンピズム(オリンピック憲章[根本原則])  
[[https://www.joc.or.jp/olympism/charter/konpon\\_gensoku.html](https://www.joc.or.jp/olympism/charter/konpon_gensoku.html) 2019.2.3 アクセス]
- 日本スポーツ振興センター (JSC,2018) 独立行政法人日本スポーツ振興センターパンフレット 2018:7
- 日本スポーツ振興センター(JSC,2018) 「スポーツインテグリティを脅かす要因」

[<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/516/Default.aspx> 2019.2.3 ア  
クセス]

○Oxford Research(2010) Examination of threats to the Integrity of Sport:24-31

○スポーツ議員連盟(2018) スポーツインテグリティ確保のための提言 平成30年11  
月30日